

水機構、建コン協関東
支部らと災害協定締結

応急対策調査・設計
円滑化や早期復旧へ

水資源機構は建設コンサルタント協会（建コン協）の関東支部（中村哲己支部長）、九州支部（田中清支部長）と3月31日付で「災害発生時における応急対策業務に関する協定」を締結した。中部支部（上田直和支部長）と同10日付で協定を結んでおり今後、他の支部とも締結する予定だ。災害時、応急対策調査・設計の円滑化や被災施設の早期復旧に向けた体制強化を図る。

災害発生時や発生が予想される際、同機構の要請に応じ、建コン協が緊急的な調査、設計に対応可能な会員企業の情報を報告する。同機構は報告に基づき業務を建コン協会員に依頼し、契約手続きに入る。

首都直下地震や東海・東南海・南海地震、日本海溝・千島列島周辺海溝型地震な

ど大規模災害を想定。貯水池周辺の地滑りや水路施設からの漏水、ダム堰堤施設の変状を調査してもらう。協定の有効期間に定めはなく、いずれかから解約を申し入れるまで有効となる。